

## 抗原検査キットの無料配布事業（県配送分）に関するQ & A

Q 1 県外等に居住しているが、一定期間、埼玉県内に滞在している人は配布対象に含まれますか（例：出張等で県内滞在中の方）。

A 1 現在埼玉県内に長期滞在中の方であれば対象に含まれます。滞在している県内の住所に送付いたします。

Q 2 無症状なのですが、検査キットを申し込むことはできますか。

A 2 本事業の配布対象外のため申し込みはできません。

Q 3 友人など、配布対象者以外の者が送付された検査キットを使用することはできますか。

A 3 送付された検査キットは、申込者本人による使用をお願いしております。友人への譲渡や他人への転売は行わないでください。

Q 4 無症状の濃厚接触者の待機期間短縮のためにキットを2個送っていただくことは可能ですか。

A 4 本事業は無症状の濃厚接触者の待機期間短縮を目的としておりませんので、事業実施期間中において有症状の方1人につき1個の配布とさせていただきます。

Q 5 家族内に複数の発熱者がいるのですが、複数の有症状者分をまとめて申し込みできますか。

A 5 複数の有症状者分を御希望の場合は、症状のある御家族それぞれのお名前で1件ずつ入力を完了させ、連続してお申し込みいただくようお願いいたします。その場合の登録メールアドレスは共通のものでも構いません。  
なお、発送はお1人分ずつのお届けとなりますので御了承ください。

Q 6 こどもは配布対象者になりますか。

A 6 本キットは、ご自身で検体を採取することができる方が対象となります。なお、御家族等、他の方による採取は認められません。

Q7 検査キットの到着前に医療機関を受診し、検査を受けることができませんでした。この場合、どうしたらよいですか。

A7 申込完了時に配信されたメールにある URL 又は検査キットと共にお送りした「埼玉県からのお願い」にある URL 若しくは二次元コードからアクセスしていただき、医療機関における検査結果を入力してください。

Q8 申込後のキャンセルはお願いできますか。

A8 検査キットを迅速にお届けするために、システム受付完了後、順次発送作業に着手しており、基本的にキャンセル手続きはお受けできませんので返送して下さるようお願いいたします。

キット到着後の取扱いについてはQ9～11を御参照ください。

Q9 キット申込後、配布対象者に該当しないことに気づきました。どうしたらよいですか。

A9 お手数をおかけして恐縮ですが、検査キット到着後、お申込者様の御負担により県庁あて御返送くださるようお願いいたします。

その際、封筒の宛名の下に「キット返送」とお書きいただき、

①氏名、②住所、③申請日を書いたメモを同封ください。

【返送先】

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂三丁目 15 番 1 号

埼玉県保健医療部薬務課 宛

Q10 症状があるのは家族内の別の者ですが、申し込みは自分の氏名で行ってしまいました。届いたキットを当該家族に使用させても良いですか。

A10 本キットは、申込者本人による使用をお願いしておりますが、御家族に発熱等の症状があるなど配布対象者の条件※を満たす場合には、当該御家族を申込者とみなし、使用いただくことを可能とします。

その場合であっても、必ず使用後の報告をお願いします。入力は実際に検査された方のお名前を入力いただくようお願いいたします。

※参考：配布対象者（以下のいずれの要件も満たす方）

- ・ 埼玉県在住者又は埼玉県内に長期滞在されている方
- ・ 65歳未満で発熱等症状がある方
- ・ 基礎疾患がない・肥満ではない、など重症化リスクの低い方
- ・ アンケートシステムから検査結果を県に報告していただける方（キット到着後2日以内に報告）

- ・ ご自身で検体を採取することが可能な方
- ・ 配送で検査キット受取りが可能な方

Q11 体調が回復したため、届いた検査キットを使用していないのですが、返送する必要がありますか。

A11 回復したと感じていても感染している可能性があります。検査キットで自己検査していただき、その結果を御報告ください。  
なお、使用しない場合は、返送してください（返送方法はQ9参照）。

Q12 申込後、住所の入力誤りに気がきました。どうしたらよいですか。

A12 検査キットを迅速にお届けするために、システム受付完了後、順次発送作業に着手しており、基本的に住所訂正はお受けできませんので入力内容をよく御確認のうえ、お申し込みください。また、原則として再配送も行いませんので御了承ください。  
数日経ってもキットが届かない場合には、Q13を御参照ください。

Q13 検査キットの配布を申し込みましたが、キットが届きません。

A13 申込受付のタイミングや郵便事情等により、日数を要することがありますので、しばらくお待ちください。  
なお、お申し込み時の住所入力に誤りがある場合は検査キットがお届けできない場合があります。3日を経過しても検査キットが届かない場合は、以下の問い合わせ窓口あてメールにて御連絡ください。  
a3620-18@pref.saitama.lg.jp（埼玉県保健医療部薬務課）

Q14 申し込んでからどのくらいで検査キットが届きますか。

A14 申込から2日前後でお申し込みいただいた住所に届くよう順次発送します。郵便事情等により、日数を要することがありますので、あらかじめご承知おきください。発送日や到着予定日についての個別のお問合せには、お答えできかねます。

Q15 本キットの検査結果をもって陰性証明になりますか。

A15 陰性証明にはなりません。

**Q16 検査結果の報告方法がわかりません。**

A16 申込完了時に配信されたメールにある URL 又は検査キットと共にお送りした「埼玉県からのお願い」にある URL 若しくは二次元コードからアクセスしてください。

「手続き申込」画面では「利用者登録せずに申し込む方はこちら>」を選択し、利用規約に同意すると、内容入力画面に進みますので、キットを使用した御本人の情報を入力してください。

なお、検査結果が陽性の場合は、この報告とは別に、次のいずれかの窓口で医師の確定診断を受けてください。

【参照ページ】[https://www.pref.saitama.lg.jp/a0710/self\\_test.html](https://www.pref.saitama.lg.jp/a0710/self_test.html)

- ① 検査確定診断登録窓口
- ② オンライン診療実施医療機関

**Q17 配送以外の方法で無料配布を受けることはできますか。**

A17 市町村又は県地域振興センターでの無料配布を御活用ください。

○市町村での配布を希望する方へ

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0704/korona.html>

○地域振興センターでの配布を希望する方へ

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0106/corona-kithaifu.html>